

『菩提心論開見抄』の検討

田 戸 大 智

『菩提心論開見抄^抄』二巻については、『仏書解説大辞典』に二本の同名書が立項され、その内容は『国書総目録』にも踏襲されている。就中、一本は、東密初期の学匠の一人である

中ノ川実範（？～一二四四）撰とされ、金沢文庫と東寺に上巻写本のみが所蔵されていると記されている。一方、他本は、覺千（一七五六～一八〇六）の『自在金剛集』巻八・『密林目録』^①等に同名書があることを根拠として別項したようであるが、その詳細は不明である。

ここで問題としたいのは、実範撰とされる一本である。金

沢文庫本については書写状態が悪く判読が困難であり、東寺本は所在が分からぬ。この度、国文学研究資料館のマイクロ資料から上下二巻完備の写本が兵庫県・温泉寺に収蔵されていることが判明した。^②そこで、小稿では、本書に関わる諸問題を考察する必要上、①撰者の問題、②済暹『金剛頂發菩提心論私抄』との関連性、③禪典籍の活用について、という三点から以下に検討していくことにしたい。

①撰者の問題

当該の書名は、『諸宗章疏錄』・実範錄から見出されないが、従来の研究において実範撰述書として扱われてきた経緯がある。そのように認識されるに至った背景を勘考すれば、呆宝（一三〇六～一三六二）の『菩提心論聞書』巻六に「開見抄^{實範}云」として本書が援引されていることが注視される。この記名が後の加筆でなければ、既に十四世紀の頃より実範撰として認知されていたことが窺われるのである。

ところが、今回、本書を精査した結果、実範没後に成立した文献が引用されていることが明らかとなつた。その文献とは、紹興一七年（一一四七）に成立した臨濟宗揚岐派・大慧宗杲（一〇八九～一一六三）の著語等をまとめた『正法眼藏』三巻である。加えて、長蘆宗頤（生没年未詳）が『百丈古清規』に則り、崇寧二年（一一〇三）に制定した現存最古の清規である『重雕禪苑清規』一〇巻からの引用があることも重視す

^①『重雕禪苑清規』

べきである。この清規の現行本は嘉泰二年（一二〇二）に再刻したものであり、本書も恐らく再刻本を活用していることが推測される。⁽⁶⁾以上のことから、実範撰述説は否定されなければならないことが了承されよう。

本書の成立時期は、その上限が『重雕禪苑清規』再刻年である嘉泰二年（一二〇二）よりも少し下ることが十分予測され、また下限についても、本書を五十箇所以上も引拠する『菩提心論見聞』四卷の奥書に、安超（生没年未詳）⁽⁷⁾が嘉曆三年（一三二八）に『見聞』を記したとあることから、この年を下限と位置づけることができる。すなわち、本書は、ほぼ一世紀の間に成立したと想定できるのである。

ところで、本書の奥書には、道範（一二七八～一二五二）撰述を勾わす記述が見られるが、実は本書に道範の『菩提心論談義記』二卷（延祐二年〔一二四〇〕成立）と一部共通する見解があることは極めて重要である。それは、五相成身觀と五智との対応関係をめぐる議論の箇所であり、本書では「五相配三五智」有三二伝。一、以第一為三法界智。是中因義。本有菩提心為中台名初發心。即自証也。⁽⁸⁾次四智。二、以第五為三法界智。是東因義。即化他也。⁽⁹⁾の如く、中因と東因の二説が提唱されているが、同様の趣旨が『菩提心論談義記』卷下にも言及されているのである。更に、「開見抄云」或いは「或抄云」として本書を多引する『菩提心論見聞』四卷の

中、「或抄云」の傍註の一節に「道範」と記入があることも看過すべきではない。⁽¹⁰⁾いずれにせよ、『菩提心論談義記』との前後関係は不明ながらも、本書もほぼ同時代に著述された可能性が高いと言えるであろう。

② 濟暹『金剛頂發菩提心論私抄』との関連性

本書には、空海（七七四～八三五）や安然（八四一～八八九）、一説九一五沒）のみならず、禪や淨土も含む様々な文献からの引用が見られるものの、制作過程で決定的な影響を及ぼしているのが、濟暹（一〇一三五～一一五）の『金剛頂發菩提心論私抄』四卷（以下、『私抄』）である。この書は、一卷と四卷のみが現存するだけであり、残念ながら全体を対比させることはできない。とはいって、本書が『私抄』を座右に置いて著述されたことは間違いないと思われる。

その最大の根拠が科段分けによる註釈形式がほぼ契合しているという点である。そもそも、『菩提心論』の註釈書では、劈頭から逐語的な註釈を施すことが一般的であるが、濟暹の註釈形式は文章を科段に分類しながら註釈するのが特色である。そこで、本書の科段分けを概観すれば、「今尺此論」分レ一。一明三題号、二明三正文。……第二明三正文者、此論、是龍猛菩薩所造千部論中之肝心、一字多含為其要。故無序分・流通・唯有正宗分。就此正宗一大分為レ三。論大阿闍

『菩提心論開見抄』の検討（田戸）

二〇

梨至「行相」者、第一惣標「三種菩提心行相」。「論其行相至「闕而不書」者、第二「略尺」三種菩提心行相。」論一者至「末頌」者、第三「廣尺」三種菩提心行相。⁽¹¹⁾」とあり、先ず全体の科段を二分割した後、正宗分を更に三分割することが明示されている。この分類法は『私抄』の解釈をほぼそのまま継承したものである。

また、引用文献が共通していることも両書の密接な関連性を裏付ける証左の一つである。その傾向は上巻の冒頭部分で著しく、特に『菩提心論』の相承者をめぐり、済暹が遍満（生没年未詳）の『金剛頂菩提心論略記』や『十住心論』卷一〇等に準拠し、それが金剛薩埵であると規定しつつ、安然や真頂（生没年未詳）の相承説を批判している箇所について、本書でも同様の文献を要領よく咀嚼して、東密の相承説が妥当であることを表明している。なお、ここから、本書が東密系の学匠によつて著されたものであることが推測できる。更に、本書には『私抄』からの引用が四箇所も見出され、その中、三文は貴重な逸文であることも特記しておきたい。⁽¹²⁾

以上の如く、本書が済暹の『私抄』を下敷きにして成立したことは明白である。この事実は、済暹の後世への影響を考察する上でも貴重な実例であると言える。というのも、現今、済暹は東密教学の振興に邁進した先駆的存在として把握されているが、その見識は後世尊重される機会が少なく、時には

批判される場合もあるからである。済暹の著作自体が直接的に影響を与えた類例は皆無に等しく、実範撰述と認められるいとはいえ、本書が如何に重要な註釈書であるか窺い知られよう。

③ 禅典籍の活用について

本書の最大の特色は、禅典籍を積極的に活用していることである。先に触れた『正法眼藏』や『重雕補註禪苑清規』のみならず、『大方広圓覺修多羅了義經』『大仏頂如來密因修証了義諸菩薩万行首楞嚴經』一〇卷『宗鏡錄』一〇〇卷『黃蘖希運禪師伝心法要』宗密『大方広圓覺修多羅了義經略疏註』四卷等の禅関連の典籍を批判的ではなく、寧ろ自家築籠中にして引証している点には注目しなければならない。

また、本書では、「照見本心者、本分心地無能所別。心自照、心心自見心。彼仏心宗、此名自智自照亦名見性成仏。其言懸会。学者察之。不レ知而疑定招レ殃歟。」と記され、「仏心宗」の「見性成仏」を根拠として俎上に載せるのであり、更に「又無相三密即以心伝心。如云大師云。密義奧旨不レ貴得レ文。唯在以レ心伝レ心云。誠夫不レ立等流之文字、不レ仮有相方便、直指不生之心地、即傳無念之本仏。一字頓悟之玄底、八祖相承之奥旨。」の如く、無相三密が「以心伝心」であることを『性靈集』卷一〇の記述に着目して論

証し、それが頓悟であると説くのである。

このような註釈態度から、本書の撰者は東密系でありながらも、諸宗兼学・密禪一致の立場にあつたことが推考される。本書の成立期である一三世紀は、榮西（一一四一～一二一五）、円爾弁円（一二〇一～一二八〇）等、密教を受法しつつ修禪した人物が活躍した時期でもあり、東密でもその指導を仰いだ学匠が存在したことを勘案すれば、そうした学的傾向は一般的であつたと言えるかも知れない。但し、ほぼ同時代の賴瑜（一二三六～一三〇四）や杲宝が禪宗批判を展開した姿勢とは対照的である。なお、道範・賴瑜等が批判対象とした禅が、大日能忍（生没年未詳）の日本達磨宗である可能性が高いという指摘もあるが⁽¹⁹⁾、本書の「仏心宗」が何れの禅の系譜を意識したものなのかについては、現時点ではよく分からぬ。

小稿では、本書が実範撰述でないことを提示し、その成立を約一三世紀、すなわち、道範・賴瑜等とほぼ同時代に置いた。その撰者は不明ながらも、済暹の『私抄』及び禪典籍の積極的な引用から、東密系にして諸宗兼学・密禪一致を標榜した学匠であることは確かであろう。但し、この結論によつて、実範による『菩提心論』註釈書の存在が否定されるわけがないことを付言しておきたい。

1 仏全三四・三三三頁上。『本朝台祖撰述密部書目』（仏全

二二一四頁上）。

2 国文学研究資料館マイクロ資料番号、オ八一一三三一二。

3 梅尾祥雲『現代語の十巻章と解説』、佐藤哲英『念佛式の研究—中ノ川実範の生涯とその淨土教』、真鍋俊照『金沢文庫における真言密教典籍』（『金沢文庫資料全書仏典第六卷 真言篇』所収）、福田亮成『菩提心論勘文』三巻に「或抄中川実範上人作云」全集（八所収）等、参照。就中、佐藤氏は、『阿婆縛抄』卷一八三以下収載の『菩提心論勘文』三巻に「或抄中川実範上人作云」として多引される諸文が『菩提心論開見抄』からの引用である可能性を示唆しているが、今回、本書や金沢文庫本と対照させたところ、全く合致しないことが明らかとなつた。

4 真全八・一九五頁下。巻上（二一丁右左）の文に該当する。

なお、本書の丁数は私に付した。

5 卷下（四三丁左）には、「如正法眼藏云。實際理地不レ受三一塵、仏事門中不レ捨三一法云。」とある。この一文は、『正法眼藏』卷一（続藏二一一三・一三丁左下）及び卷二（同・一五丁左上）にも見出せる。大慧宗杲については、石井修道「大慧宗杲とその弟子たち（三）——大慧『正法眼藏』と『聯燈会要』」（『印仏研』二〇一二）、同「大慧普覺禪師年譜の研究」上・中・下（『駒澤大學佛教學部研究紀要』三七・三八・四〇）、『大乘仏典——中國・日本篇』一二「禪語錄」等、参照。

6 卷上（二四丁右）には、「清規云、一切善惡都莫レ思量。念起即覺、覺清規云之即失云。」とあるが、金沢文庫本（二一丁左）では「百丈禪師補註□云……」と記されている。その典拠は、『重雕苑清規』卷八（続藏二一一六・四六〇丁左下）の「坐禪儀」中に見出せる。この清規の現存する諸本は再刻本と高麗版本（定本が政和元年（一一一二）の版本による）の二種に分類される

『菩提心論開見抄』の検討（田戸）

一一一

が、再刻本よりも古い形態を伝えていると考えられる高麗版本には、「坐禪儀」の記載がない。「坐禪儀」をめぐっては、『禪苑清規』所収以前に独立して行われていた可能性も指摘されているが、本書では「清規云」として援引していることから、再刻本を参照していたと推察される。以上のことは、鏡島元隆等著『訳註禪苑清規』、『金沢文庫資料全書仏典第一卷禪籍』等、参照。

7 『菩提心論見聞』卷四（大正七〇・一二五頁中）の「于時嘉曆三年_{戊辰}八月七日於尾州丹羽ノ郡小櫟安樂寺学頭坊談而已

安超記之」という記述に拠る。

8 卷下（五五丁右）の「此鈔此道範阿闍梨所撰歟。委細分文段甚深解義趣誠為□□。小僧幸遇此鈔散疑雲矣。寛永十一年正月十八日校合畢 惠燈」という記述に拠る。

9 卷下（五五丁右）の「此鈔此道範阿闍梨所撰歟。委細分文段甚深解義趣誠為□□。小僧幸遇此鈔散疑雲矣。寛永十一年正月十八日校合畢 惠燈」という記述に拠る。

10 卷下（五六丁左）の「此鈔此道範阿闍梨所撰歟。委細分文段甚深解義趣誠為□□。小僧幸遇此鈔散疑雲矣。寛永十一年正月十八日校合畢 惠燈」という記述に拠る。

11 卷上、二丁右～五丁左。『私抄』卷一（大正七〇・七頁下）の記述に拠る。

12 続蔵一一九五・三四七丁右上。定弘全二・三一九頁～三三二〇頁。

13 逸文は、卷上（一二丁右、二六丁左）及び卷下（三三丁右）に見出せる。また、卷下（四七丁左）の文は、『私抄』卷四（大正七〇・二三頁中）の記述にほぼ該当する。

14 卷下（四八丁右）には、「如_ニ伝心法要_云。無心似_レ鏡、与_レ「物無」レ競。無念似_レ空、無_ニ物不_レ容_云。」とある。この偈文は「裴休相國伝心偈」に含まれるが、『黃蘖山斷際禪師伝心法要』（大正四八所収）ではこれを欠き、『景德伝燈錄』卷九（大正五一・二七三頁上）所収『黃蘖希運禪師伝心法要』には見出される。

卷下、三二丁左。

卷下、四五丁左～四六丁右。

定弘全八・二〇三頁。

15 高柳さつき「日本中世禪の見直し—聖一派を中心にして—」（『思想』九六〇）参照。

16 千葉正「中世真言密教の禪宗觀—道元禪における密教研究の必要性—」（『宗学研究』四四）参照。

17 〈キーワード〉 実範、濟暹、道範、大慧宗杲、長蘆宗赜、菩提心論、金剛頂発菩提心論私抄、菩提心論談義記、菩提心論見聞、正法眼藏、禪苑清規、五相成身觀
実際に道範の『菩提心論談義記』卷上（新版日蔵・真言密教論章疏四、三三二七頁下～三三一八頁下／三三一頁上下）からの文に該当する事例もあることから、記述内容にやや混乱が見受けられる。

（早稲田大学非常勤講師）